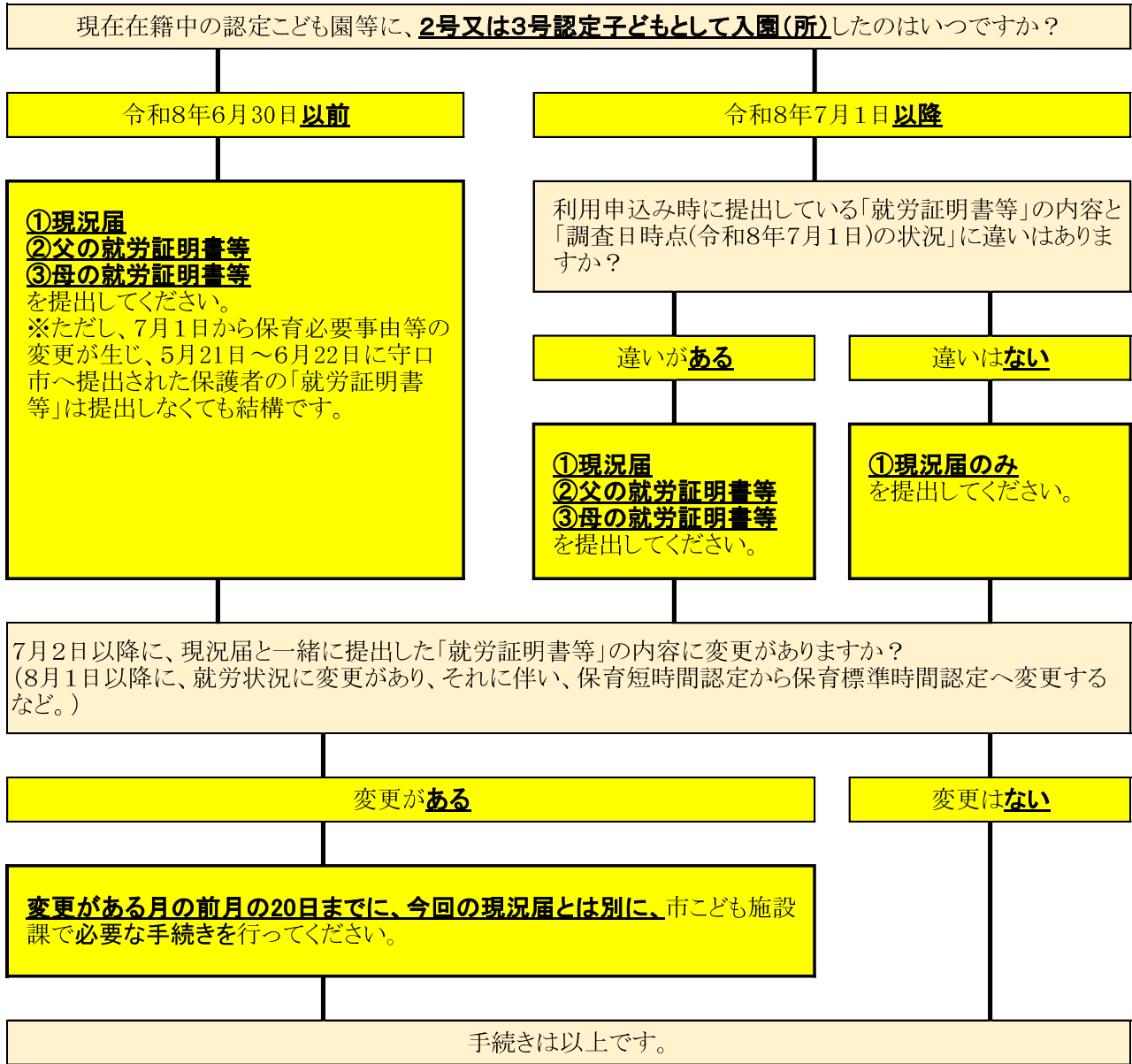


現況届 必要手続フローチャート



<注意事項>

<p>今年度中に、在園(所)する施設を退園(所)(予定を含む)する場合</p>	<p>1. 「現況届」の「(3)次年度の施設利用希望」欄の「現在の通園(所)施設の退園(所)を予定しています。」にチェック☑を入れたうえで、「退園(所)予定日」を記入してください。あわせて、該当する「退園(所)理由」欄にチェック☑を入れてください。</p> <p>2. 今回の現況届とは別に、退園(所)する月の20日までに市こども施設課に対して必要な手続を行ってください(「子どものための教育・保育給付認定(変更・取消)申請(届出)書」を提出)。</p> <p>3. 在園(所)中の施設でも、退園(所)にかかる必要な手続を行ってください(詳細は各施設に直接お問い合わせください)。</p> <p>※今回の現況届は、あくまで意向調査なので、正式な届出にはなりません！</p>
<p>次年度4月の入園(所)に向けて転園(所)申請をしたい場合</p>	<p>今回の現況届とは別に、令和9年4月一斉入園(所)に向けた利用申込み期間中(令和8年10月19日～10月30日の予定)に改めて転園(所)申請の手続が必要です。</p> <p>※今回の現況届は、あくまで意向調査なので、正式な届出にはなりません！</p>